

令和6年度 第1回福岡県指定管理者選定委員会

- 日 時：令和6年7月2日（木）14時00分～
- 場 所：行政3号会議室（県庁地下1階）

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、只今から令和6年度第1回福岡県指定管理者選定委員会を開催いたします。開催に当たりましては、行政経営企課長より一言申し上げます。

委員の皆様におかれましては、福岡県指定管理者選定委員会の委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日はお忙しい中、足元の悪い中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます

昨年度の委員会でございますが、大濠公園能楽堂を始めとしまして7施設の指定管理の選定につきまして、熱心にご議論いただいたところでございます。12月の議会の議決を受けまして、今年4月から、それぞれの施設で指定管理業務が実施されているところでございます。

今年度の委員会でございますが、指定期間が令和6年度までとなっております、県立ももち文化センターをはじめ、10施設の指定管理者の選定につきまして、ご議論をいただきたいと考えているところでございます。

本日は施設の概要を説明させていただいた後、指定管理者の選定方式や、指定期間、評価項目、評価基準などにつきましてご意見をいただきたいと思ひます。

本日は限られた時間となっておりますが、委員皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に、委員の退任や今年度から新たにご就任いただく方のご紹介をさせていただきます。

まず退任ですが、平成27年度から委員にご就任いただいております、〇〇様が昨年度末で退任されました。後任として〇〇委員に今年度からご出席いただきます。本日はあいにくご欠席されております。

続きまして、今年度の選定委員会につきましては、指定管理期間を10年間とする県立精神医療センター太宰府病院の指定管理者の選定について、精神医療や医療経営の専門家の方々からご意見を賜りたいということから、選定委員会設置要項に基づいて、これまでの7名の委員に加えまして、2名の専門委員にご就任いただいております。ご紹介させていただきます。

まず〇〇委員でございます。

●委員

〇〇でございます。私自身も精神科医です。よろしくお願ひします。

【事務局】

次は〇〇委員についてですけれど、本日ご欠席されております。

それでは、ここからの進行については行政経営企画課長が行います。座って議事を進めさせていただきます。

本日は第1回目の委員会となりますので、委員長が選任されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

まず、議事の公開について確認いたします。本委員会につきましては、これまでと同様、非公開での開催となりますが、委員会資料及び議事録は後日、県ホームページで公開することとしたいと思います。なお、委員会資料について協議を行う上で、重要かつ注意を要するようなものにつきましては、委員長にお諮りの上で判断したいというふうに考えております。

また、議事録につきましては、固有名詞は出さず、あらかじめ委員の皆様にも、内容をご確認の上、公開することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

●委員

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。次に委員長および副委員長の選任についてですが、事務局からご提案させていただければと思います。昨年度、委員長を務められました〇〇委員に、委員長を引き続きお願いしたいと考えておりますがいかがでございましょうか。

●委員

(異議なし)

【事務局】

異議がないようですので、〇〇委員ご就任いただきますでしょうか。

●委員

(異議なし)

【事務局】

ありがとうございます。昨年同様どうぞよろしく願いいたします。

また、昨年度副委員長を務められました、〇〇委員に副委員長をお願いしたいと考えております。なお、本日〇〇委員が欠席のため、委員会で承認された場合には、副委員長にご就任いただくことについて、事前にご本人から了承を得ております。皆様いかがでございましょうか。

●委員

(異議なし)

【事務局】

異議がないようでございますので、〇〇委員に委員長、〇〇委員に副委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

恐れ入りますが、〇〇委員は委員長席にお移りいただけますでしょうか。この後の進行につきましては委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

●委員長

はい、委員長を務めさせていただきます、〇〇でございます。よろしく願いします。

それでは早速ですが、議事に入ります。本日の議事はお手元の次第に沿って進めさせていただきます。なお、先ほど事務局からの紹介がありましたけども、今年度は太宰府病院の指定管理者の選定を行うため、専門委員にご就任いただいております。そのため、全体のスケジュールや選定方針について事務局からの説明を受けたあと、最初に太宰府病院の募集要領等についての協議を行い、終了後、その他の9施設の協議を行うといった順序で進めたいと思います。まずは、事務局よ

り、スケジュール、現地視察について説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務局から指定管理者選定施設、スケジュール、現地視察、指定管理者の選定方式について説明)
(資料1～4)

●委員長

ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見、ご質問をお願いします。

●委員

(意見なし)

●委員長

それでは、まず早速、福岡県立精神医療センター太宰府病院について協議を行って参ります。事務局、説明をお願いします。

【事務局】

(施設概要、募集要領、評価項目・評価基準について説明)

●委員長

ありがとうございます。只今の説明を聞いてご意見、ご質問がありますでしょうか。

●委員

今回、10年間の指定管理者の募集要領の説明をしていただきましたが、10年というスパンになれば、スーパー救急問題であるとか病床の問題のある中、今後おそらく病院の形態が変更になることが予想されると思います。指定管理の応募者はそれを計画に入れていただくのか。今の形を前提で提案していただくのか。指定管理期間中に変更し、それを承認する場合、どのように承認するのか決まっているのでしょうか。

【健康増進課】

現時点で変更がわかる範囲であれば、新たな指定管理者の方から提案はしてもらったほうがいいと考えております。ただ、現時点でわからないような内容でしたら、指定管理期間中に県と指定管理者とで話し合いをしながら決めていくものなのかなと思っております。

●委員

指定管理応募者がでてきた時に、現状維持とする事業者と、独創的で目を引く提案をする事業者があった場合、この評価項目・基準で評価をできるのでしょうか。現指定管理者がこの10年間地域の連携もしっかりできています。新しい事業者が非常に独創的で、目を引くような提案をされたときに、我々も非常に悩むことになると思います。「既存の運営を現状維持すること」とか、ある程度の方針があった方がよいのではないのでしょうか。

【健康増進課】

わかりました。その辺をどう表現するのか難しいですが、検討したいと思います。

●委員長

他に何かありませんか。

●委員

施設の概要につきまして、団体の収入が記載されていますけど「経営評価額」とはどういったものなのでしょうか。

【健康増進課】

おおまかに説明しますと、太宰府病院の収入は医療収入として入院や外来の収益や室料差額など

の収入があるのですが、それを一旦県に収めることとしております。その中から、医業費用としてかかった費用について、県から病院に対して、記載している「診療報酬交付金」や「管理委託料」という形でお支払いをします。医療収入に残がある場合は、財団の儲けとしてこの「経営評価額」が太宰府病院の指定管理者に支払われるという形になっています。

●委員長

よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●委員長

それでは今回いただきました委員の意見を尊重し、指定管理者募集を行っていただくようお願いいたします。それでは、太宰府病院について議論終了といたしますので〇〇委員には退席いただいてよろしいでしょうか。お疲れ様でした。

●委員長

それでは、引き続き、福岡県立ももち文化センター外8施設についての協議を行います。事務局ご説明お願いいたします。

【事務局】

(9 施設の施設概要、募集要領、評価項目・評価基準について説明)

●委員長

ありがとうございます。では、只今の説明につきましてご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひします。

●委員

太宰府病院の評価項目・評価基準の小項目「教育・研修システム」では（就業規則、研修計画、人材育成、法令遵守、情報管理等）と書いてあるんですけど、その他の施設では、同じ項目ではあるんですけど（就業規則、研修計画、人材育成、情報管理等）となっており、なぜ太宰府病院だけ法令遵守が入っているのかということをお教えいただきたいです。

【健康増進課】

太宰府病院なんですけど、精神科病院ということではほとんど法律に基づいたことをやっております。行政経営企画課で作成する標準例にはもともと記載なかったと思うのですが、太宰府病院としては法令遵守が必要なところを追加しているという状況です。

●委員

ありがとうございます。今、情報管理で法令遵守が大事になってきておりますので、できれば他の施設でも法令遵守を追加していただければ。それと、この事業計画書の中の項目で法令遵守が確認できるような項目がないので、括弧書きの中にいれていただけると審査の際に確認しやすいのではないかなと思います、よろしくお願ひします。

●委員

クローバープラザなんですけども、3施設の指定管理者を一括にして募集する理由はなんですか。

【福祉総務課】

クローバープラザは、総合福祉センター、人権啓発情報センター、男女共同参画センターの3つの施設となっております。目的は地域福祉の向上、人権意識の向上、男女共同参画社会の形成となっております。3施設の関連が深いということで同一建物内に入っています。3施設が実施する事

業を連携して相乗効果を最大に活かせるということで当初から一括して募集しています。

●委員

一つの建物の中に入っているし、それぞれの機能が違ったとしても3施設が協力して連携して創造効果を生み出せるということですね。わかりました。

●委員

社会教育施設はどういった理由で一括募集なのでしょう。これは場所が離れているようなのですが。

【社会教育課】

社会教育施設4施設につきましては社会教育総合センターと社会教育総合センター少年自然の家、これは併設された施設でございます。英彦山青年の家、玄海の家につきましては、こちらの施設はどちらかというと体験活動というか集団宿泊体験といった施設であるんですけど、料金は徴収しておりません。指定管理業務はあくまでも庁舎の維持管理部分となりますので、利用料を徴収しない、指定管理者の収入がない施設であるということや、立地状況を考えますと単独だとなかなか応募がないということで、前回と同様、一括して指定管理していただく必要があると思います。

●委員

最近、外部の方からのパワハラですとか、スタッフさんに対するケアというのも大変重要になっている傾向があるかと思います。ほとんどの企業さんで窓口を設けないといけないと法律で決まっているので、先ほどの法令遵守と同じく当然のことを評価項目にするのか、という点はありますけど。

●委員

世の中の流れではそういった見直しを組織的に求められています。ニーズ的には高まってきている。

【事務局】

評価項目として追記します。

●委員

太宰府病院の診療報酬は一旦県に入るといのは、県の歳入、収入なんですか。それとも預かり金ですか。診療報酬は消費税がかからないんですけど、県を通してしまうと消費税も発生してしまうと思うのですが、県を通して理由は何でしょうか。

【健康増進課】

確認させてください。

●委員長

では太宰府病院の診療報酬、お金の流れ、確認していただければと思います。

それでは、活発なご議論ありがとうございました。事務局におかれては、各委員の意見を尊重していただき、指定管理者の募集が適切に行われるようお願いいたします。では、本日の委員会は、これにて閉会したいと思います。事務局から何かございますか。

【事務局】

ございません。

●委員長

それでは、委員会を終了します。お疲れ様でした。